

質問書に対する回答(平成29年6月9日)

長南町企業等誘致支援業務委託のプロポーザルに係る質問事項について、下記のとおり回答します。

質問事項	回 答
・仕様書に「正本1部、副本9部」とありますが、記載された提出書類の①～⑨全てにおいて副本の提出が必要ですか。	・お手数ですが、①～⑨全てにおいて副本をご提出願います。
・10枚の制限には表紙及び目次を含みますか。	・表紙を付す場合は、10枚に含めなくて構いません。
・本委託業務の対象は、長南小、豊栄小、西小の三校(建物及び敷地)で宜しいですか。仕様書「2. 目的」に記載の「その他の遊休地」の概要はご教示願えますでしょうか。	・本業務の対象は、小学校跡地の他、旧幼稚園(現在は学童保育で使用中だが、学童移設予定あり)や、その他の遊休地については、長南西部工業団地計画跡地を想定しています。
・既に貴町において関連成果物はございますか(例:過去の調査報告書、問い合わせ企業に対するアンケート結果等)。また、成果物がある場合には概要をご教示願います。	・ありません。
・「企業立地フェア2017(平成28年5月開催)」に類するもので、既に平成29年度に出展が確定しているフェア等はございますか。	・ありません。
・貴町において入会されている企業誘致関連の団体(例:一般財団法人日本立地センター等)はございますか。また入会されている場合、主な活動概要をご教示願います。	・一般財団法人日本立地センターの賛助会員になっています。今年度から加入了したので、活動概要はまだありません。
・本委託業務における広報活動等で貴町職員様の出張旅費等が発生する場合、本委託業務における経費からの支出となりますか。	・基本的に、町職員の出張旅費は、本委託業務における経費に含めませんが、遠方出張や宿泊を伴う場合等の取り扱いは、協議を要します。
・「長南町立小学校跡地活用検討委員会」の平成29年度における開催スケジュール及び本委託業務との関連(例:受託者が委員会に出席する等)についてご教示願います。	・本検討委員会は随時開催としており、スケジュールは未定です。 ・本委託業務において、検討委員会の基本方針に見合う事業提案が成された場合に会議を開催します。受託者の出席については未定です。
・本プロポーザルのプレゼンテーション期日迄に、対象となる公共施設を拝見することは可能ですか(例:敷地内からの建物外観目視、貴町職員様お立ち会いの上の建物内覧など)。また、建物平面図を含む施設概要に係る資料類は事前に開示いただくことは可能ですか。	・施設内覧等について、希望事業者には、スケジュールの都合上、可能な範囲内ご対応します。 ・平面図について、希望事業者には送付します。 ・施設概要(面積、建築年、アクセスなど)については、町ホームページにて開示しております。